

変 更 協 定 書

令和5年4月3日付け大阪府（以下「甲」という。）と一般財団法人大阪府公園協会（以下「乙」という。）との間に締結した府営せんなん里海公園管理業務の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

記

- 1 指定管理料の変更
頭書6.指定管理料
「総額 金530,415,000円
（うち消費税及び地方消費税額 金48,219,545円を含む。）」を
「総額 金530,428,400円を
（うち消費税及び地方消費税額 金48,220,763円を含む。）」に改める。
- 2 条項の変更
第13条第1項 中
「令和5年度 金10,101,000円」を
「令和5年度 金10,114,400円」に改める。

第13条第3項 中の表の変更
変更前

令和5年度	請求時期	金額
1回目	令和5年4月末	金25,275,250円
2回目	令和5年7月末	金25,275,250円
3回目	令和5年10月末	金25,275,250円
4回目	令和6年1月末	金25,275,250円

を

変更後

令和5年度	請求時期	金額
1回目	令和5年4月末	金25,275,250円
2回目	令和5年7月末	金25,288,650円
3回目	令和5年10月末	金25,275,250円
4回目	令和6年1月末	金25,275,250円

に改める。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を原協定書とともに保有する。

令和5年6月30日

(甲)

大阪府
代表者

岸和田市野田町三丁目13番2号
大阪府岸和田土木事務所
所 長 濱田 雄一郎

(乙)

せんなん里海公園指定管理者
代表者

大阪府大阪市中央区南船場二丁目6番28号ユタカビル7階
一般財団法人大阪府公園協会
理事長 増山 和弘